

# 備前市家賃補助事業の手引き

## 備前市家賃補助金について

この事業は、市内の移住定住を促進し、空き家の利活用を図るため、一戸建ての民間賃貸住宅に居住した場合に、家賃の一部を補助するものです。

### 1. 補助対象者

- ・市内の一戸建て住宅を自己名義で契約し居住する者
- ・他の公的な家賃補助や生活保護等の住宅扶助を受けていないこと
- ・過去に備前市若年者家賃補助金や廃止した備前市若年夫婦世帯家賃補助金を受けていないこと
- ・一戸建て賃貸住宅の所在する地域の自治会に加入していること。
- ・市税等の滞納がないこと
- ・暴力団員等でないこと

### 2. 補助対象住宅

公営住宅や社宅、3親等以内の親族が所有する賃貸住宅を除き、一戸建ての民間賃貸住宅が補助の対象です。

### 3. 補助金額

家賃の1/2の額で千円未満切り捨て。

※家賃とは賃借料のみのことで、共益費や駐車場使用料等は含まれません。

※住宅手当が支給されている場合は、家賃からその額を差し引きます。

### 4. 受付期間

2023年4月1日から2024年3月31日 ※予算が無くなり次第終了

※賃貸借契約後6か月以内に申請してください。

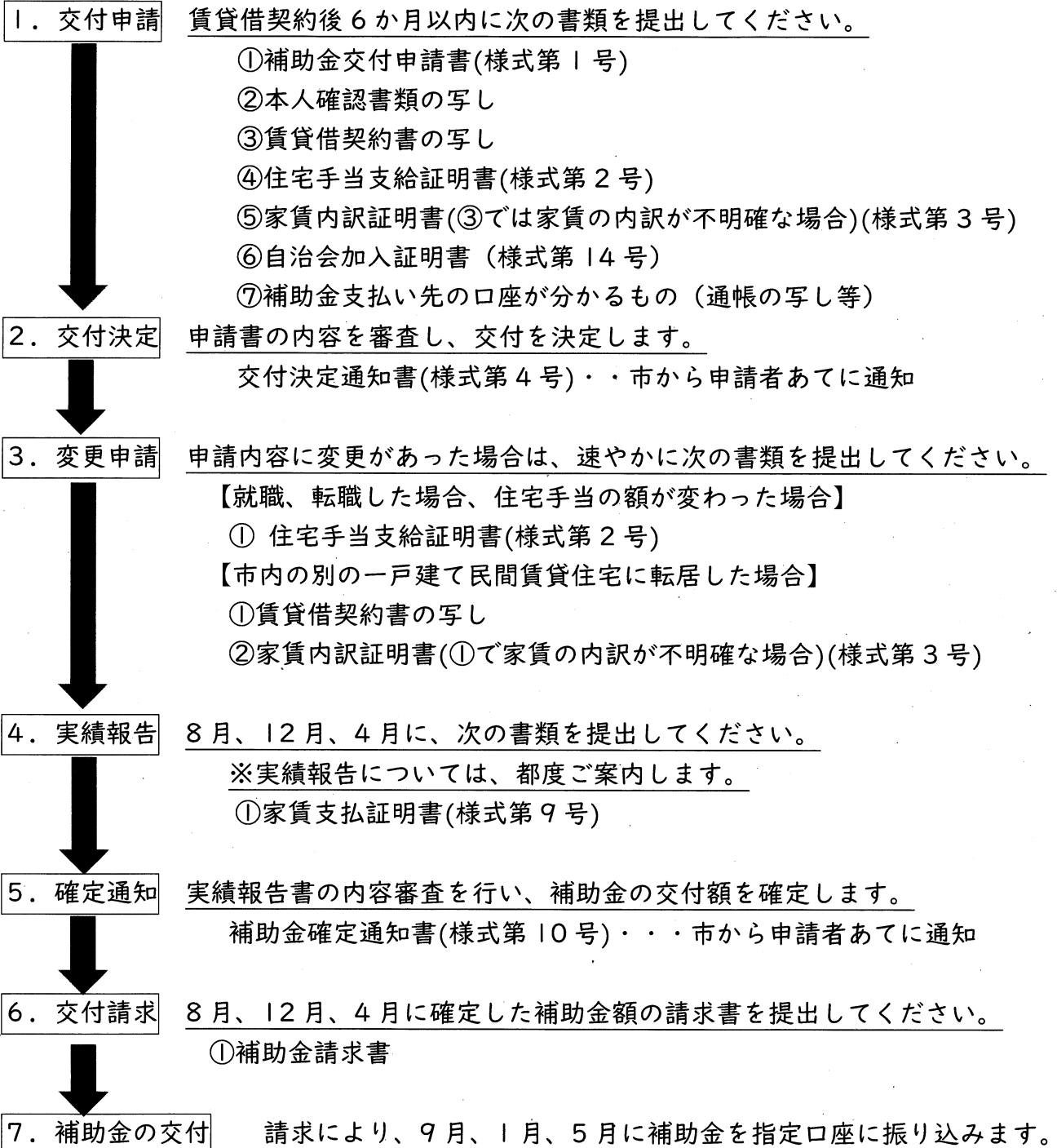
### 5. 補助金の支給

4～7月分を8月に請求していただき9月に、8～11月分を12月に請求していただき1月に、12～3月分を4月に請求していただき5月に、それぞれお支払いします。

(※1年間まとめてのお支払いではありません)

# 備前市家賃補助事業の手引き

## 申請から支給までの流れ



### 申込・問合せ先

〒705-8602 備前市東片上 1 2 6 番地

備前市 産業部 土地住宅政策課 移住定住推進係

Tel0869-64-2225 Mail bzijuu@city.bizen.lg.jp